

「2025年日本国際博覧会 協賛・参加（ジュニア SDGs キャンプ）提案募集」募集要領

1 概要

（1）名称

2025年日本国際博覧会 協賛・参加（ジュニア SDGs キャンプ）提案募集

（2）提案募集の趣旨

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、当協会といいます。）では、2025年に開催予定の日本国際博覧会（以下、大阪・関西万博といいます。）をより魅力的なものとし、テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するために、様々な企業・団体の協力が不可欠であると考えています。そのため、大阪・関西万博では、企業・団体のこれまでの万博よりもさらに幅広い参画を実現できるように、パビリオン出展、テーマ事業協賛、未来社会ショーケース事業出展等、多様な枠組みで企業・団体からのご提案を募集しています。

当協会では、大阪・関西万博においてSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指しており、今回の提案募集に際しても、本方針に基づく企業・団体からのご提案をお願いしております。

2 協賛・参加（ジュニア SDGs キャンプ）の概要

（1）協賛・参加（ジュニア SDGs キャンプ）提案の概要

① 概要

「ジュニア SDGs キャンプ」は、持続可能な開発目標（SDGs）をテーマに掲げる万博として、次世代へその内容を最大限伝えるために、会期中、小学生～高校生に対して脱炭素・資源循環・SDGs等のESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）を実践し、その意義を来場者へ訴求して行動変容へ繋げることを目的とした取り組みです。

会場西側のサステナドームを拠点に、ESD、SDGs、気候変動等について、1時間程度の体験型プログラムを実施し、プログラムのない時間帯にはSDGsや環境関係等の展示を行っていくために必要な役務、設備・物品、サービスのご提供をもって「ジュニア SDGs キャンプ」を支援していただく企業・団体を募集いたします。

（2）対象となる物品等と提供の方法

①体験型プログラム・物品提供

事業運営に必要な体験型プログラム（制作・実施）及び物品等の現物を無償でご提供いただきます。ご提供いただいた物品等の現物については、所有権は当協会に帰属いたします。

②無償貸与

ジュニア SDGs キャンプ運営に必要な物品を協賛者所有のまま無償で貸与いただきます。（会期終了後は、協賛者において回収の上、販売や再利用いただくようお願いします。）

③役務の提供

ジュニア SDGs キャンプ運営に必要な技術やサービス、人員等を無償でご提供いただくものです。必要に応じて別途ライセンス契約等を締結させていただきます。

④協賛金

資金をご提供いただきます。

※提供期間は、募集開始から大阪・関西万博終了までの期間内であれば問いません。

（3）規模、目安

協賛・参加規模（金額換算による協賛金額）は、3万円（税抜）以上となります。3万円以下の対象物品等の協賛・参加申出を希望する場合は、他の対象物品等と合算して3万円以上となるようにしてください。

※金銭換算にあたって、市場価格を原則とします。市場価格の提示が難しい場合は、自社の価格表や見積もり事例などを示す資料のご提供をお願いします。詳細については別途協議となります。

※対象物品等の納品や無償貸与の場合は撤去・回収にかかる費用も、原則、ご負担をお願いします。なお、納品・撤去・回収にかかる費用も金銭換算してください。

※貸与期間中（輸送期間を含む）に対象物品等が当協会の瑕疵で紛失・破損・汚損等した場合でも、原則、当協会は弁償等を行いません。懸念される場合は、保険等に加算いただき、当該費用も金銭換算してください。

※また、対象物品等が償却資産にあたる場合、所有権の移転を伴わない使用貸借となるため、対象物品等にかかる租税についてもご負担をお願いします。

（4）持続可能性への配慮

当協会では、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていくこととしています。このため、施設・物品・役務をご提供いただく協賛者においても、当協会が定める「持続可能性に配慮した調達コード」の内容の理解に努め、「チェックシート」（持続可能性の確保に向けた取組状況に関する質問票）を提出していただくなど、これを遵守していただくようお願いします。

また、施設・物品をご提供いただく際には、会期後の後利用・再資源化についても考慮いただきたく、例えば同じ物品であれば、環境配慮製品や無償貸与を歓迎、無償提供の場合には会期後の扱いを事前に調整する等ご協力をお願いします。

（5）協賛特典

協賛契約締結者には、以下の協賛特典を付与します。

①呼称権

協賛者は、ジュニア SDGs キャンプへの協賛について、協賛者の商品やサービスの広告やプロモーション等に、当協会が協賛内容に応じて付与する呼称を使用することができます。

②名称表示権

協賛者は協賛者の名称・ロゴマークを協賛対象の物品に限り、万博会場内外の媒体・アイテム等へ表示することができます。なお、表示箇所・表示面積・表示回数等については、協賛内容の多寡に応じて、当協会が別途定めます。

③当協会ホームページ、出版物等への社名掲載権

当協会ホームページ、出版物等に、協賛者の名称を掲載します。

④万博公式ロゴマーク使用权

協賛者は、万博公式ロゴマークを企業広告、社内利用物、頒布品等に使用することができます。ただし、使用方法、使用開始時期等については、当協会が別途定めます。なお、協賛者の商品への使用は本協賛特典の対象外であり、協賛者が商品への使用を希望するときは、別途ライセンス契約を締結する必要があります。

（6）参加資格

申出者は、次に掲げる要件をすべて満たす法人、団体又は公的機関等とします。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされていないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者が含まれていないこと。

3 スケジュール

2024 年 8 月 30 日(金) 募集要領の公表、協賛・参加申出書の受付開始

2024 年 9 月～（予定） 協賛・参加受入検討結果の通知

2024 年 9 月～（予定） 協賛契約の締結、参加申込書の受理

2024 年 9 月末～（予定） 協賛・参加者名の公表

※申し出いただく内容により、個別に問い合わせする場合があります。

(1) 協賛・参加申出書の受付

提案は、「協賛申出書（様式 1）」及び「守秘義務誓約書（様式 2）」に記入のうえ、「4 問い合わせ・協賛申出先」へメールに該当ファイルを添付のうえ送信してください。（件名を「協賛・参加申出：申出者名」としてください。）

なお、送信いただいたメールアドレスあてに受信確認のメールを返信させていただきます。

(2) 協賛・参加提案の協議及び審査結果の通知

当協会がジュニア SDGs キャンプで計画している内容と整合するか、などの観点で協会内担当部署と提案者との個別協議を経て、協賛・参加者を決定し、その結果を提案者に個別に通知します。

4 問合せ、協賛・参加申出先

担当：公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 企画局 持続可能性部

住所：559-0034 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14-16（大阪府咲洲庁舎 43 階）

メールアドレス：jizoku-kikaku@expo2025.or.jp

※問合せ時は、メール件名に【問合せ件名】 メール本文に①【問合せ内容】②【団体名 所属 役職 担当者名】③【ご連絡先メールアドレス】をご記載のうえ送信してください。

5 参考資料

・ 2025 年日本国際博覧会基本計画

https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/masterplan/expo2025_masterplan.pdf

・ 持続可能性に配慮した調達コード

<https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/>

以上